令和８年第６回飛騨市教育委員会定例会議事録

１　日　　時　令和８年７月３０日（木）　午後１時３０分　開会

２　場　　所　飛騨市図書館２階　情報発信室

３　出 席 者　教　　育　　長　　下出　尚弘
　　教育委員会委員　　向川原　眞郷、平澤　千人、牛丸　洋子

４　説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	柚原　徹守
次長兼教育総務課長	忍　　哲也
次長兼学校教育課長	中島　英人
生涯学習課長	今村　安志
スポーツ振興課長	中垣　浩太郎
文化振興課長	三好　清超

５　書　　記　教育総務課長補佐　　加藤　憲子

６　議事日程

開会

第１　会議時間の決定
第２　議事録署名者の指名
第３　前回議事録の承認
第４　教育長の報告
第５　報告第３号　飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について

第６　承認第18号　専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について

第７　議案第16号　飛騨市教育委員会事務点検評価委員会設置要綱の一部を改正する告示

第８　議案第17号　令和９年度使用小学校用教科用図書の採択について

第９　議案第18号　令和９年度使用中学校用教科用図書の採択について

閉会

７　議事録

◎教育長（下出　尚弘）

皆さま、お疲れ様です。本日の出席委員は向川原委員、平澤委員、牛丸委員です。谷口委員が欠席です。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する会議開会の定足数を満たしております。それではただ今から、令和8年第6回飛騨市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◆日程第１　会議時間の決定

◎教育長（下出　尚弘）

日程第1、会議時間の決定を議題とします。

お諮りします。会議規則第15条の規定により、会議時間を午後3時30分までとさせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、会議時間については、午後3時30分までと決定しました。

◆日程第２　議事録署名者の指名

◎教育長（下出　尚弘）

日程第2、議事録署名者の指名を議題とします。

会議規則第35条第2項の規定により、本会議の議事録署名者に、向川原委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◆日程第３　前回議事録の承認

◎教育長（下出　尚弘）

日程第3、前回議事録の承認を議題とします。

お手元にございます令和8年第5回飛騨市教育委員会定例会の議事録をお願いします。皆様には事前に配布させていただきましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

はい。では、ご異議なしと認めます。よって、前回議事録については承認されました。

◆日程第４　教育長の報告

◎教育長（下出　尚弘）

日程第4、教育長の報告を議題とします。

教育長報告。令和８年６月 10 日から令和８年７月 29 日までを報告いたします。主なもとのいたしまして、6 月 21 日、市の少年の主張大会に委員の皆様の参加もありがとうございます。その日の午後ですが、学校作業療法室の視察がございました。その中では、現在の中央教育審議会に市長含め 29 名本体の方いらっしゃるのですけれども、その中の 2 名東京から視察に来てくださいました。次の日の 22 日には古川西小学校で作業療法士の学校での授業も参加されて、非常に良い評価をいただいて、改めて国レベルでこの飛騨市の学校作業療法室の実践が注目されていることを実感させていただきました。

あと中体連関係のことをご報告します。6 月 27 日に地区の中体連激励が始まりまして、7 月 18 日の女子バレーまで激励させていただきました。あと各生徒の活躍についですけれども、6 月 29 日には、中体連東海大会出場報告ということで新体操。これは高山のクラブ高山市の４つの中学の生徒と古川中学校の生徒の合同のチームですが、古川中学校の石田こころさんと渡邉歌さんが出場する新体操の報告が市長室でございました。

あと 7 月 10 日に、これは全国高校総合体育大会の激励ということで、池田星瑛さん。現在、学校法人平野学園清陵高校の 3 年生になりますけれども、卓球で団体・個人の部で出場が決まって来てくれました。

7 月 13 日には、委員の皆様にもお世話なりまして市の教育委員会視察研修、本巣市教育委員会を中心に視察をさせていただいて、非常に勉強になる研修をさせていただきました。

7 月 15 日に CoIU の授業学生８名ということが書いてありますけども、現在 CoIU の学生が地域に出て、地域課題を自らの取組みとして見つけていく授業がされておりまして、教育長室にも８名学生が来てくれて、飛騨市の教育の現状、課題、今後についてをお互いに対話をしながら、授業を進めていく時間がございました。

7 月 16 日ですけれども、こちらは全国高等学校の定時制通信制の体育大会出場の激励ということで、飛騨高山高校の 3 年の山越菜月さんと同じく飛騨高山高校の坂口睦美さんがそれぞれ卓球とバトミントンで出場ということで来てくれました。また、全国女子中学校の硬式野球選手権大会が神奈川で開かれますが、それには古川中学校 3 年生の荒井芭月さんが出場されるということで激励をしました。現在、愛知県のチームに所属をしておりまして、土日はそちらのチームで練習をして、今回中日本女子選抜チームとして全国大会に出場を決めたものでございます。

7 月 17 日、全国高等学校総合文化祭。本年度は秋田県で行われ、こちらに斐太高校、神岡中学校出身の井口さんが作品を出品するということで来てくれました。

7 月 22 日、全国高校総体女子新体操の部で、現在は済美高校の 1 年の南詩穏さん、古川中学校出身ですが、自分の新体操に挑戦するということで、岐阜の高校に行って、今頑張っている生徒の激励をさせていただきました。以上で報告を終わります。これより教育長報告の質疑を行います。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

◎教育長（下出　尚弘）

よろしいでしょうか。

では質疑が無いようですので質疑を終結し、教育長報告を終了いたします。

◆日程第５　報告第３号　飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について

◎教育長（下出　尚弘）

では続きまして、日程第 5、報告第 3 号　飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務又は教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について）を議題とします。事務局の説明を求めます。

（「教育長」と呼ぶ声あり。）　　※以下、「教育長」との声の表記は省略する。

◎教育長（下出　尚弘）

柚原教育委員会事務局長。　　※以下、教育長の発言者指名の表記は省略する。

◎教育委員会事務局長（柚原　徹守）

それでは報告第3号、飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務または教育長をして臨時に代理させた事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定により、飛騨市教育委員会が教育長に委任した事務、または教育長をして臨時に代理させた事務の令和8年4月1日から令和8年6月30日までの管理及び執行の状況を、飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第4条の規定により、別紙により所管課長よりそれぞれ報告をいたします。

◎教育総務課長（忍　哲也）

それでは各事業報告書ということで、教育総務課の方から順に説明をさせていただきます。教育総務課のまず 1 つ目の事業は、飛騨市が目指す学びづくりの推進でございま

す。教育委員会が市内小中学校における現状や課題等を把握し情報共有することで、市内教育の充実と発展、環境整備に寄与するという目的でございますが、教育現場に積極的に関与するということが非常に大事でございますので、例年の通り市内全校の視察ですとか、イベント行事の参観等を実施いたします。また小一プロブレムですとか、不登校対策で取り組んでおります保小連携の取り組みにつきましては、非常に重要な施策であり、昨年度よりこのことをテーマに先進地視察を実施しております。今年度 7 月 13 日には、本巣市へ視察に行きまして、幼小架け橋プログラムや、こどもの権利条例の取り組みについて学ばせていただきまして、非常に熱い思いに感銘を受けてきたところでございます。今後も現場の中で把握した情報等をもとに、先進地視察等を計画していきたいと思っております。

それでは次ページをお願いします。2 つ目の事業は、育英基金貸付事業でございます。経済的な理由で就学が困難な学生に無利子で資金を貸し付けする制度でございますが、令和 7 年度に実施した、「子育て世帯に対するアンケート」のこの調査では、高等学校以降の進学に伴う経済的負担が非常に大きな不安要素になっているということが明らかとなりまして、本制度は大変重要な支援制度であるということを再認識しております。令和 7 年度より、貸付月額上限の拡充ですとか、新規貸付時の所得制限の緩和、そして成績要件の撤廃といった改正を実施しておりまして、今年度令和 8 年度には、貸付生がＵターン就職した際の補助金制度を再開することで、本制度の利用しやすさの向上と、教育支援の充実を図っております。給付型ということも声も聞こえていますが、財政的にも非常に困難でございますので、今後も利用者の声、そして利用ニーズを把握しながら、制度改善について継続的に考えて参ります。なお四半期における貸付等の実績は記載の通りでございます。

次ページをお願いいたします。3 つ目の事業は、学習環境及び職場環境の整備でございます。まずは小中学校の整備についてですが、熱中症対策等に対応するための空調設備整備の他、老朽化による長寿命化対策。そして 2027 年蛍光灯製造中止に伴う照明のＬＥＤ化など、やらなければならない大きな事業が山積しております。現在国補助金などの財源を確保しながら計画的に進めており、令和 8 年度につきましては、特別教室の空調設備の推進。小学校の照明ＬＥＤ化の実施設計、神岡小学校のプール改修。そしてどこから手をつけたら良いのかわからない学校整備を計画するための建築物等点検調査を実施いたします。このうち 1 校除く特別教室の空調設備と、神岡小学校のプールにつきましては、6 月に完成をして供用開始をしております。

次にスクールバスの運営についてですが、通常の登下校の他、校外活動に対応するために、例年通り 3 地区に分け運行をしております。その中で地域クラブ活動への移行について、活動支援の低下とならないように、スクールバスやフリーバス事業の利用などについて、できる限りの調整を行っております。

それでは次のページをお願いいたします。四つ目の事業でございますが、地産品を使っ

たふるさと食育の推進ということでございます。通常の給食提供の他に、ふるさと納税を活用して地元産品や季節の地産農作物を提供するということで、子どもたちに食の楽しさ。そして地産品の誇りを感じてもらうとともに学校に来る楽しみの一助となることを目的としております。地元産品をデザートとして提供する「ありがとう給食」と、地産農作物等を積極的に取り入れた給食を提供する「ふるさと給食」につきましては、毎月２回程度、そしてその他農薬・化学肥料不使用米や、有機野菜を提供するオーガニック給食。そして令和 8 年度は、海津市と相互の地域食材を提供し合う学校給食交流を新規にて実施することで、子どもたちの食育の学びを充実いたします。各給食の提供品につきましては記載の通りでございます。教育総務課の所管事業の説明は以上でございます。

◎学校教育課長（中島　英人）

それでは、学校教育課及び３事業について説明いたします。はじめに生きづらさ学びづらさのある児童生徒支援です。本事業は、今年度で４年目を迎える取り組みです。近年の教育現場において、児童生徒が抱える生きづらさや学びづらさ、そして不登校の課題は深刻化しています。こうした子どもたちに対し、作業療法士による専門的な早期支援を行い、適切な学びの場を確実に確保することで、将来的な社会的自立につなげることを目的としています。具体的には、専門家である作業療法士を学校へ派遣し、子どもたちへ直接的な個別支援の他、現場で悩む教職員や保護者への具体的なアドバイスを行うことで、問題の早期発見、早期対応へとつなげています。今年度においては、さらに支援の対象を広げ、保育園児へのより早期からのアプローチを開始いたしました。これは奥津ＯＴや橋本教授からいただいたご意見、ご助言を反映させていただいたものです。課題が顕在化する前の幼児期から作業療法士が関わることで、発達のつまずきに対してよりタイムリーで効果的な支援が可能となっています。福祉部門との連携において時間の制約などの課題はあるものの、教育と福祉がしっかり手を取り合い、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築しています。実際に現場からは、本当に助かっているや、専門的な視点で対応の幅が広がったという手応えの声を多数いただいております。今後も児童生徒一人一人が抱える課題の軽減と、その子らしい成長自立に向けた支援を推進してまいります。

次に、教職員の働きがいのある職場づくりです。今年度から飛騨市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画を策定し、大きく３つの支援員を配置いたしました。１人目は教頭マネジメント支援員です。定期的に学校訪問し、教頭との面談や授業参観等を通して、学校経営の助言や悩みへの寄り添いを行い、教頭がより自信を持って職務に臨めるようサポートしています。２点目は、市内小中学校に専属で５名配置したスクールサポートスタッフです。教材作成のサポート、宿題の回収確認、配布文書の印刷配布、掲示物や名前シールの作成など、きめ細やかな業務を担っています。３点目は、学校事務補助員です。学校事務職員が未配置の学校を中心に、各校の希望に合わせて、赴き伝票づくり、費用弁償の手続き、銀行振込用紙の作成。備品台帳の整理やデータ化等の業務を代

行しております。こうした人的配置をはじめとする業務効率化の推進により、現場からは時間を奪っていた、ルーティンワークが削減されたと答えた職員が 80%以上に上りました。これにより、生まれた時間を活用し、授業の質を向上させるための準備に時間が増えたが 60%。さらに、休み時間に子どもたちの話をじっくり聞けるようになった。残業が大幅に減り、ワークライフバランスが改善されたという声もそれぞれ 50%に達するなど、心身のゆとりが児童生徒との向き合い方にも好影響を与えています。こうした変化は、数値としてもはっきりとあらわれています。昨年度と今年度の月の平均勤務時間を比較しますと、最も忙しいとされる 4 月、小学校が昨年度 39 時間 11 分から 35 時間 11 分、中学校は 47 時間 7 分から 34 時間 3 分へとそれぞれ大幅に減少いたしました。このように、専門的支援による児童生徒へのアプローチの充実に加え、体制強化と業務効率化による教員の負担軽減の両面において確実な成果が上がっております。今後も子どもたちの学びと教育の環境双方の質の向上に努めてまいりたいと思います。

最後に、地域クラブ活動開始に向けた体制整備です。地域移行に向けた地域クラブ活動の推進について、現在の状況と具体的な取り組みをご報告いたします。地域クラブ活動推進室を中心に各関係との調整を進め、これまでに 18 の認定地域クラブが発足し、今年度より部活動からの完全移行が始まりました。子どもたちの受け皿となる支援体制が着実に整いつつある中、さらなる定着に向けて大きく 3 点を取り組んでおります。

1 つ目は、指導者の確保と支援です。現在までに 76 名の指導者にご登録をいただいております。この人材バンクを活用し、吹奏楽・美術といった多様な文化。そしてスポーツ系クラブの新規設立支援など、各クラブと指導者のきめ細かな調整を行っています。2 点目は、特に力を入れております保護者負担の軽減と活動支援です。部活動の地域移行に伴う保護者の経済的物理的な負担を少しでも軽減するため、活動場所への移動を支える専用乗車券の交付や大会開催事における交通費宿泊費の補助など、子どもたちが経済的な心配がなく安心して活動に打ち込める環境を整えています。さらに、土曜日の移動手段に関わる課題も生じております。これまで、河合宮川バスについて、クラブ活動の時間と合わない。乗車場所が利用しにくい等の理由から、なかなか十分に活用できない状況がありましたが、これを受けて、現在は生徒へのアンケートをとりながら調整を進めているところです。今後は、より多くの生徒が利用しやすい移動手段の確保に向けて、さらに検討を重ねてまいります。3 点目は、丁寧な周知と指導者のスキルアップです。新しい取り組みである地域クラブベの理解を深めていただくため、新入生向けのクラブ説明会をはじめ、ＰＴＡ総会やスポーツ協会役員などの場を活用し、関係者への丁寧な周知と情報共有に努めてまいりました。また、活動の質を向上させるため、今年 5 月には外部からの講師を招いたコーチングのスキルアップセミナーを開催しました。当日は 84 名もの関係者にご参加いただき、指導現場におけるスキルや意識の向上にも大いに役立っております。今年度はさらに秋ごろ、生徒、保護者、教員を対象としたアンケート調査を行い、実態をしっかり把握するとともに、浮かび上がってくる問題点、課題をより明確しながら、今後の活

動改善につなげていきたいと考えております。以上で、学校教育課から終わります。

◎生涯学習課長（今村　安志）

続いて生涯学習課からお知らせさせていただきます。8ページをお願いいたします。地域学校協働活動推進事業です。この事業については、地域と学校がパートナーとして連携、協働し、地域全体で将来を担う子どもたちの育成を図るということで、学校を核とした地域づくりを行うということでございます。古川小学校、古川西小学校、河合小宮川小それぞれで行う事業を行っておりますが、古川小学校のゆとりの時間。こちらの方では、低学年のバス待ちの時間を利用させていただいて、ボランティアがレクレーションであったり、習字を教えたりというようなことを週1回行っております。河合小では、5年生の授業に合わせて上下水道の施設見学や、そういったところを行っているということでございます。宮川小の放課後サロンみやがWAにおいては、宮川振興事務所を利用させていただきまして、地域の交流の場ということで、宮川の方では買い物をするところが今農協がなくなるというようなこともありまして、買い物体験など、そういったところを地域の方も一緒になって子どもたちに教えてやるというようなことを行っているということでございます。神岡小中学校の宙友サークル、こちらの方では、神岡図書館を利用させていただきまして、地域の方が勉強を教えるというような活動を行っているということでございます。

続いて9ページお願いします。家庭教育推進事業でございます。家庭教育においては、親が家庭生活を通して子どもたちに行う教育ということでございまして、豊かな人間形成のために、親が子育てやしつけなどについて、相互に学び合うということで、家庭教育の向上を図るということが目的とされております。神岡中学校の方では、そういった危険、いろんな今、ＳＮＳとかそういったところの危険があるというようなことで、ＳＮＳの危険について、ともに学び合うというようなことを行いました。山之村小中学校では、親子で弁当づくりということで、親子で一緒になって弁当を作りながら語ったりするというようなことを行ったということでございます。

続いて10ページをお願いいたします。青少年健全育成事業でございます。先に教育長からもお話をしていただきましたけれども、6月21日に青少年の主張大会、飛騨市大会が行われました。出場者ということで中学生7名、小学生8名の方が発表していただきまして、中学生のうち2名が飛騨地域大会に選出されたわけでございますが、飛騨地域大会の方では、残念ながら次点というようなところで県大会まではいきませんでしたけども優秀賞というようなところで報告がございました。また皆様にも、また今後もご足労いただきながら、子どもたちの成長を見守っていただければということでお願いいたします。あと立ち入り検査ということで、青少年の健全育成というところで書店等、危険物がないかとか、そういったところの点検も行っているところでございます。

11ページをお願いいたします。子ども会の育成事業ということで、子ども会活動やジ

ュニアリーダー活動支援をしながら、遊びや学びの機会を提供するということでございまして、昨年よりも古川町の子ども育成会については、昨年 991 人であったものが、今年は 1172 人ということで、人口減少しているわりには、少し増えているということでございます。あと、ジュニアリーダー15 名ということで昨年は 6 名ということの中で、神岡の方で結構増えたというようなことで、現在 15 名の方が活動していただいているということでございます。

続いて 12 ページをお願いいたします。市民カレッジの推進事業ということでございます。学びに卒業なんてないという、そういったところをテーマにさせていただきながら、専門性の高い講座であったり自主講座であったり、そういったところを行っております。自主講座の資料を添付させていただいておりますが、こちらの方には、カテゴリーごとに資料を作らせていただいております。7 つのカテゴリーに分かれておりまして、例えば、食、暮らし、共用、運動、平日、ものづくりとか、そういったところをカテゴリーごとに分けて開催させていただいております。だんだんいろいろなメニューが増えておりまして、こういった市民カレッジの冊子、こちらについても、年 2 回出しております。春に出すものと、秋に出すもので夏には、夏バージョンということで、そういったものを出して、皆様の方に提供させていただいたと思っております。

続いて 13 ページをお願いいたします。コミュニティ施設の管理運営事業・利用検討事業ということでございます。昨年の 7 月 1 日から、公民館からコミュニティ施設ということになっておりまして飲食、または物販の販売とか、そういったものが可能ということになっております。大きく昨年よりも人数については、増えたり減ったりということではそんなに利用数が極端に変わったというものではございませんけども、利用者の方からちょっとずつ増えてきておるのかなということで来ております。昨年の古川町のコミュニティセンターですと、3 ヶ月で 6,043 人であったものが、今年ですと 7,031 人ということで千人くらい増えております。ただ今後コミュニティ施設も老朽化しておりますので、こういったところをどのようにして施設管理をすればいいのかというところについては、いろいろな関係課、そういったところと検討させていただきながら、皆様にまたご提示させていただければと思っております。

続いて 14 ページをお願いいたします。集落有の施設整備事業ということでございます。事業内容については昨年と同様でございますし、補助率、また補助の上限、そちらについては記載の通りでございます。こちらについては、昨年アンケートをさせていただきまして予定している地区に対して整備をさせていただくというものでございまして、当初予定しておりました 20 件分のうちの 17 件が、すでに 4 月から 6 月の間で工事について許可を出しているところでございます。また今後残りの地域については、7 月以降のところに記載させていただくということになっております。

最後に 15 ページをお願いいたします。図書館の管理運営ということでございます。神岡図書館については、本年度 10 周年を迎えて、各種いろんな事業を行っております。記

載の通り、絵本の会や、民謡保存会といった方たちにも支えていただきながら10年を迎えたということでございますので、お願いいたします。生涯学習課からは以上でございます。

◎スポーツ振興課長（中垣　浩太郎）

続きましてスポーツ振興課所管の事業について、ご報告させていただきます。スポーツ振興課では事業を6つに区分しております。16ページをご覧ください。スポーツ推進員活動事業は、今年度につきましては委員17名の皆様にスポーツレクレーションの参加機会を向上させることを目的に、市民のスポーツ推進のため、協力、指導助言を行う他、モルックなど新しいスポーツ、レクリエーションの普及を進めていただくこととしております。第1四半期につきましては、4月に古川の街中をコースとしたお花見ノルディックウオーキングや、5 月には総合型地域スポーツクラブの飛騨チャレンジクラブと連携し、ふれ愛スタンプウォークを開催しております。6月に入って、前期飛騨地区スポーツ推進委員研修会では、当番市として神岡町を研修会場にして飛騨地域より、推進員や約60名の皆様を対象に、座学研修やモルックの実技研修を企画実施しております。

次のページをお願いいたします。ウォーキング推進事業となります。市民の健康づくり、生きがいづくり、健康寿命の延伸を図ることを目的として、クアオルト健康ウォーキングや、ノルディックウオーキングなど、個人の志向、市民ニーズにあった健康増進に繋がる運動を普及してまいります。第1四半期では、健康ウォーキングガイド協会の定例ウォーキングを4月11日から開始した他、昨年に引き続き気多公園、安望藤園と古川の街中コースとして300回記念として、イベントウォーキングが行われております。また補助団体である飛騨流葉数河カントリーウオーク運営委員会主催の飛騨流葉トレッキングが行われましたが、昨今の熊出没が取りざたされているため、参加者が少ない中での開催となっております。

次ページをお願いいたします。スポーツ行事推進事業となります。市内スポーツ関係者との連携や支援、業務委託により、生涯スポーツの場を多く提供し、スポーツを通じた地域創生、まちづくりを推進してまいります。主な事業内容としましては、小学生を対象としたスポーツ学童やスポレクまつり、元旦マラソンなどの、昨年度等からの継続の事業となります。第1四半期では、5月よりスポーツ学童事業を開始した他、市が後援をしております奥飛騨トレイルランが行われ、市内外より143名の参加をいただき、流葉スキー場周辺において開催されております。その他、今後のイベント開催に向けての協議等を行っております。

次ページをお願いいたします。スポーツ団体育成事業となります。市内各スポーツ団体の組織づくりと強化を進め、競技力の向上やスポーツを通じた青少年の健全育成など、スポーツの振興を図るため、こうした団体の活動を補助・支援するものです。特に飛騨市スポーツ協会においては、市のスポーツ活動推進の要として大きな役割を担っていただい

ております。第1四半期では、各市内団体の総会が行われた他、スポーツ協会主催の各種スポーツ市民大会が開催されております。

次ページをお願いいたします。ジュニアスポーツ応援事業となります。ふるさと納税を原資として、社会教育、社会体育、学校体育活動に参加する子どもたちのスポーツ活動を支援・充実させることで、スポーツ参加を促進し、スポーツ人口の拡大を図ることを目的とした事業となり、スポーツ文化活動充実交付金事業、オリンピアントップアスリート交流事業、リフト券無料化などの事業を行ってまいります。第1四半期では、オリンピアントップアスリート事業等においては、飛騨シューレによるスイミング教室や委託事業によって実施しておりますＦＣ岐阜子どもサッカー教室を開催しております。また、各種会議等において、スポーツ文化活動充実交付金の交付申請に関する説明を行っております。

次ページをお願いいたします。スポーツ施設整備、管理運営事業となります。大変多くのスポーツ施設を有しており、これらを市民が安心安全に利用できるよう、維持管理に努めてまいります。また、施設の改修にあたっては、物価高騰など昨今の社会情勢の急激な変化や財源の確保状況などを考慮しながら、昨年度見直しを行ったスポーツ施設整備計画の優先順位により整備を進めて参ります。また、スポーツ施設予約管理システムの更新を進めて参ります。第1四半期では、100万円以上の工事の契約は記載の通りとなっておりますが、古川トレーニングセンター大規模改修工事においては、電気、機械、建築の区分に分け、工事を無事発注することができ、予定工期は来年2月26日となっております。今のところ、機械器具等の大幅な納期の遅れなどはないと聞いております。以上で報告を終わります。

◎文化振興課長（三好　清超）

それでは続きまして、文化振興課の所管の事業について説明させていただきます。22ページをご覧ください。飛騨市美術館・飛騨市文化交流センター等の活用事業です。飛騨市では、美術館、文化交流センター、また町中ポケットミュージアムにて市民らを対象として文化芸術の鑑賞機会の提供を行ってきています。美術館では、トークイベントなどの企画に加えて、キャプションの書き方を来館者に考えてもらうような書きぶりに工夫するなど、情報が一方通行にならないように意識しています。また、興味がある層には情報は届きやすいですが、それ以外の広く周知できる発信のあり方を常に意識しております。その部分はまだ十分にできてないところもあって、今後の課題となっております。

続きまして23ページをお願いします。文化振興課が所管する文化施設等の活用事業です。飛騨みやがわ考古民俗館。江馬氏館跡公園。高原郷土館といった歴史系の文化施設についての事業になります。特にみやがわ考古民俗館と江馬氏館跡公園については、文化財等の業界の課題が何かも見極めてそれを飛騨市の施策として実施しております。それによって全国から視察を受け入れるような状況に至っております。

続きまして、各施設を活用した文化振興活動支援事業になります。これは文化系の団体

に対して補助金を交付しております。その中で第 1 四半期では文化協会と語る会がありまして、特に文芸祭の開催については予算措置だけでなく、人的支援を求める意見も出されました。今後は市民の活動にいかに予算以外のことを支援していくかということが課題だと考えております。

続きまして姉小路氏城跡・江馬氏城館跡保存活用推進事業です。これは基本的方針にある歴史資源、文化資源との関わりを充実させシビックプライドと伝統文化を育むということを強く意識しています。江馬氏城館跡については、道の駅スカイドーム神岡で情報コーナーを設置いたしました。姉小路城跡の管理については、外部の懇談会を実施して、今後ガイドの皆さんが活躍いただけるような、今年度の活動の計画を共有いたしました。また希望者には、ホームページで情報アップするというようなことも行っております。さらに、昨年度姉小路氏城跡関連で作成した保存活用計画を文化庁の認定をもらうように今現在申請まで行っております。これによって市への交付税の算定率が変わってくるというようなことがあります。

続きまして 26 ページをお願いします。文化財、埋蔵文化財の保護についてです。これらは法令に基づいて掛け軸などの指定文化財の保護の補助。また、遺跡など埋蔵文化財の届け出のことを行っている事業です。引き続き法令を遵守して行っていきたいと考えています。

最後に 27 ページをお願いします。文化遺産の調査研究により顕在化させた価値に基づく地域づくりの推進ということを基本的方針にしている事業の 1 つで、歴史的公文書等保存活用事業です。これは今年度から事業を立ち上げております。事業の内容は、千代の松原公民館に残る江戸時代以降の行政文書。これを対象に今年度から国庫補助を受けて調査を開始いたしました。過去 2 年間はずっと準備期間で何点ぐらいあるかということを整理したり、何年度事業になるかということを逆算して算定したりしました。8 年計画の初年度になります。8 年間国庫補助を受けて行う予定です。これも調査をすると歴史で価値がありそうだというようなことがわかってきていますが、調査を進めるとともに、市民の皆さんとその価値を共有する取り組みもあわせて行っていきたいというふうに考えております。文化振興課の説明は以上になります。

◎教育長（下出　尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（向川原　眞郷）

いつもご苦労様です。私は去年内部の方にいたこともあって、そういう中で聞ける話も含めての話なのですが、去年気になっていたのは、スポーツのスケボーの話です。いろいろ実験も兼ねて調査するというようなことで、結論的にはどういう方向になったのか。ま

だ出ていないのか、そのあたりの説明をいただければありがたいです。

◎スポーツ振興課長（中垣　浩太郎）

昨年行われました実証実験を文化交流センターの前にて行った時、古川町内におけるスケボーの利用者は当初思っていたよりも少ないということを結論づけまして、市においては取りあえず大幅な整備等は行わないということで一定の決着がつきまして議会であるとか市のホームページにおいてそういった報告をさせていただいております。

◎教育委員（向川原　眞郷）

大変なご苦労されて、調査を続けられたと思いますが、オリンピックだとかそういったところのイベント等の影響はやはり結構大きくて、スポーツを楽しみする青少年といいますか、そういう子どもたちが増えてきてるというのは、これは自然の流れっていうかね、そういうものだろうということを思います。もし、今後そういった子どもたちが増えてきたというときに、また対策を練られるのではないかなということを思います。西小学校のほうへ向かっていく、諏訪団地のところをよく通りますが、あの辺でスケボーを毎日のようにして飛び跳ねて、交通量の少ない道路ですから、そこで三、四人の男の子たちが、もうはねるようにして、あんなこともできるかってびっくりしたんですけど、そういう非常に熱を持ってやっている子どもたちもいます。しかし、道路という条件ですから、いろいろと今後ひょっとしたら課題が出てくるかもしれませんけれども、またそういった情報については、どんな方向性をつけるかという辺りも、考えていっていただければありがたいなということを思いました。

◎教育委員（平澤　千人）

大変丁寧な説明ありがとうございました。1 点、飛騨市の育英基金の貸付事業について少しお聞きさせていただきたいと思います。昨年度、新規貸付時の所得制限の緩和と、成績要件の撤廃をされたということで、本年度 6 月 8 日に新規貸付生 11 名認定されておりますが、11 名全員認定されたのか、何人か申請をされて、そしてその緩和とかによって、多少申請人数が増えたとか、その辺の状況がわかれば教えていただきたいと思います。

◎教育総務課長（忍　哲也）

今のこの緩和について、緩和したことで採用できるようになった方は 3 名ほどみえるという状況です。申請に対しては、11 名全員貸付が決定したということでございます。

◎教育委員（平澤　千人）

はい。わかりました。

◎教育委員（牛丸　洋子）

子ども会育成事業のことについて 1 点お聞きしたいです。神岡町が 6 年度末でもって自主解散されたということと、見ていたら宮川にもないのですね。ということで、本当に子どもが減ってるんだなということをこれだけを見てもまざまざと感じるのですが、自主解散にしても、たぶん保護者も大変だから、もう解散しますというようになったのだとは思うんですけれども、ないところへの子どもたちの育成に対しては、何か手だてというか、そういうことがあるのかということと、反面ジュニアリーダークラブに神岡が 12 名もいるということで、何か紹介等の取組みをされたのかというようなところをお聞きしたいです。

◎生涯学習課長（今村　安志）

神岡のとか、子ども会ではないですが、下部組織というところで、今だんだん子どもの数も少なくなったというところもあるのですが、子ども会組織には入ってないけどそういった子ども会的なところをやってるというところもあるようでございます。これは河合とかがそういったところがあります。地域柄というところもあるのかもしれませんが、大きな要因とすると、人口減少というところがあります。ジュニアリーダーのところについては、多分うちの方の職員といったところが頑張ったところもあるのではないかと思っているのですけれども、具体的に何をしたというところは後でお知らせさせていただこうかと思っております。以上です。

◎教育委員（牛丸　洋子）

私の住んでる地元も単位の子ども会はあって、お楽しみ会や、ラジオ体操はやってるようなところはやはりいくつかあるとは思うのですが、やはり連合というか上の組織には入りたくないというようなところの事情なのではないかなとは思うのですが、運営活動経費の一部を補助するとありますけども、この連合に入ってないとそういった経費の補助経費はないのでしょうか。

◎生涯学習課長（今村　安志）

残念ながらそういったところには補助はないということでございます。高山とかでもそういったものがちょっと今課題になっているようでございます。子ども会に入ると、何で入った方がいいのかというところが、どうも安く保険に入れるっていうようなことがどうも裏にはあるようで、白川とか行くと違う保険で補完されるというようなところもあったりしてなかなか子ども会に入るメリットがちょっと全国的なんですけど、そういったところの課題もどうも一方ではあったりするんですけれども、単位の子ども会というところは従来通りやっているというようなことも、現実的にはあります。

◎教育委員（牛丸　洋子）

スポーツ振興課の 7 年度に見直しを行われた飛騨市スポーツ施設整備計画ですが、これはどこか一般に公開等されているのでしょうか。

◎スポーツ振興課長（中垣　浩太郎）

こちらの計画につきましては飛騨市のホームページで検索していただければ上がってくるかと思います。

◎教育委員（向川原　眞郷）

最近の気象条件といいますかそういう中で、高温であるがゆえにイベントがストップするというような状況が出てきているのですが、実際この飛騨市も 35 度 36 度というような時があり、WBGT の警告のラインでストップするというのが 1 つの原則みたいな形にはなってると思うんですが、実際のところ、学校とかの行事ばかりに限らず、いわゆる中体連の大会だとか、そういったストップした事案は所管の中でいくつか出ているんでしょうか。

◎学校教育課長（中島　英人）

学校の授業の中でとか、例えば今の熱中症指数が上がった場合はグラウンドへ出ないとか、今日は部活やらないとか体育も外も使わないとか、そのような事例は入ってきてますし、クラブに関しても一応そのような警告というか、ルールは出してはありますがまだそのあたりの報告は受けておりませんというところです。

◎教育委員（向川原　眞郷）

学校以外の事業等でそういったことがありましたらお聞かせください。

◎スポーツ振興課長（中垣　浩太郎）

スポーツ振興課のスポーツイベントでこちらの方で把握しておる分については、今の高温になったことでイベントが中止というような情報は入っておりません。ちなみにですが市営プールにつきまして、ＷＢＧＴ31 度で熱中症の危険というところの日もあるのですが、それだけではすぐに運営中止というわけではなく水温とあと気温の状況を鑑みて市営プールをできるだけ開放できるような形で運営の方をしておる状況があります。

◎教育長（下出　尚弘）

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。報告第３号は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、報告第３号は原案の通り承認されました。

◆日程第６承認第18号　専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について）

◎教育長（下出　尚弘）

日程第6承認第18号、専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について）を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（中島　英人）

それでは議案第 18 号、専決処分の承認を求めることについて、飛騨市準要保護児童生徒認定についてお話させていただきます。飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、令和 8 年 6 月 1 日別紙の通り専決処分いたしましたので同条第 2 項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。次ページに、専決処分書がございます。専決第 18 号としまして、飛騨市学齢児童生徒就学奨励金給与規則により、別紙の通り専決処分をさせていただきました。次ページをご覧ください。今回新たに認定しました１名の児童の名前がそちらにございます。以上です

◎教育長（下出　尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育長（下出　尚弘）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。

承認第18号は原案の通り承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第18号は原案の通り承認されました。

◆日程第７　議案第16号　飛騨市教育委員会事務点検評価委員会設置要綱の一部を改正

する告示について

◎教育長（下出　尚弘）

日程第7、議案第16号、飛騨市教育委員会事務点検評価委員会設置要綱の一部を改正する告示についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎教育総務課長（忍　哲也）

それでは議案第16号、飛騨市教育委員会事務点検評価委員会設置要綱の一部を改正する告示についてご説明をいたします。飛騨市教育委員会事務点検評価委員会設置要綱の一部を改正する告示を別紙の通り制定するものでございます。次ページをお願いいたします。中段になりますが、改正の内容につきましては、本要綱の第5条、第2項の次に、第3項、委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。を加えるものでございます。これにつきましては、昨年度、事務点検評価委員会の際に、委員の評価で同数が生じまして、その場合の決定方法における決まりを定めておらなかったということで、当日に委員長決定として対応いたしました。可否同数の決定方法につきましてはしっかり定めておく必要がございますので、この方法についていろいろ検討したところでございますが、例えば3つ以上の評価に分かれる場合など、いろいろな場合がございまして、そういったことを考えますと、複雑化せず、円滑に決定するためには、委員長決定でよいのではないかということになりまして、飛騨市ですとか、他自治体の条例等を調べたところ、委員長が決定するということ以外の定めが見当たりませんでしたので、本委員会においても、同様の取り決めとさせていただきたいというものでございます。参考でございますが、飛騨市の条例23件が委員長決定ということで同じように定めているということでございます。この告示については令和8年7月30日から施行するものでございます。説明は以上です。

◎教育長（下出　尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育長（下出　尚弘）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。

議案第16号は、原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案の通り可決されました。

◆日程第８　議案第17号令和9年度使用小学校用教科用図書の採択について

◎教育長（下出　尚弘）

日程第8、議案第17号令和9年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（中島　英人）

では議案第 17 号、令和 9 年度使用小学校教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和 9 年度に使用する小学校教科用図書は、令和 8 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果の通り採択することについて説明させていただきます。小学校においては、令和 5 年度が採択替えの年度でございました。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、令和 5 年度のまま採択することになります。7 月 10 日に行われました、飛騨地区採択協議会では、資料にございます「令和 9 年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」のとおり、令和 8 年度と同一の教科用図書を令和 9 年度も採択するという選定結果が示されました。飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する小学校における「令和 9 年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければこの選定案で承認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（下出　尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育長（下出　尚弘）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。

議案第17号は、原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案の通り可決されました。

◆日程第９議案第18号令和9年度使用中学校用教科用図書の採択について

◎教育長（下出　尚弘）

日程第 8、議案第 18 号令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（中島　英人）
それでは、議案第 18 号、令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和 9 年度に使用する中学校教科用図書は、令和 8 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。中学校においては、令和 6 年度が採択替えの年でした。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、昨年度のまま採択することになります。7 月 10 日に行われました飛騨地区採択協議会では、資料にございます「令和 9 年度使用飛騨地区中学校用教科書用図書」のとおり、令和 8 年度と同一の教科書用図書を令和 9 年度も採択するという選定結果が示されました。飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する中学校における「令和 9 年度使用飛騨地区中学校用教科用図書」の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（下出　尚弘）
説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（向川原　眞郷）
直接採択云々に関わる意見ではないのですが、社会科の地理、歴史、公民と教科があって、地図っていう教科書も 1 つあるわけですよね。その地図の教科書の会社と教科書の会社が違った場合に、記載の表現、表記というものが合致しないところがあったりするのではないかということが、今私が言う事ではないとは思いますが、そういうことを思ったのですが、そのあたりの議論はないのでしょうか。

◎学校教育課長（中島　英人）
採択に関わっては社会科の専門の者や顧問の管理職も含めて採択に関わっておりますので、その辺り問題なしということで採択されたのではないかと考えております。

◎教育長（下出　尚弘）
他に質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。議案第18号は原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出　尚弘）
ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案の通り可決しました。

◎学校教育課長（中島　英人）

ご承認ありがとうございました。なお教科書選定の結果等につきましては、8 月 31 日まで非公開となっておりますので、ご配慮の方よろしくお願いいたします。

◎教育長（下出　尚弘）

本日の議事日程はすべて終了しました。委員の皆様、事務局、議案の他に何かございませんか。

◎教育委員（牛丸　洋子）

前々回の委員会のときに、教育相談員の名簿の承認だった時に、私はその配置のことについて少し質問をしましたが、また後程説明をしますということで直接には聞いたのですが、委員会の中の正式な質問だったので、皆さんにも知っていただくといいと思いますので、ぜひ説明をお願いしたいと思います。

◎学校教育課長（中島　英人）

すみません。4 月の定例会のときにいただいていたご質問のご返答ができておりませんでしたのでお答えさせていただきます。まず教育相談員とスクール相談員の違いということで、スクール相談員は県費で雇われた相談員ということです。対してスクール相談員は市費ということで、そこがまず 1 つ大きな違いがあります。資格という面で、県費の採用された方は実際に家庭訪問ができるとか、少しそのような部分に違いはあります。

最初いただいたなぜ神岡がいないかということに関しては、県の申請を出すときに、規模によって配置するというところがありましたので、古川中や古川小という大きい学校にスクール相談員を配置させていただきましたが、やはり神岡の方には相談員がいないということで、市費の方で配置させていただいております。以上です。

◎教育委員（牛丸　洋子）

はい。ありがとうございました。よくわかりました。

◎生涯学習課長（今村　安志）

先ほど牛丸委員から、ジュニアリーダーの数が神岡で増えた要因に何かあるのかという質問をいただきました。明確な答えではないのですが、今年から部活動がなくなったということの中で、そういったところのを選択の 1 つということでジュニアリーダーに行ったのではないかということと、またジュニアリーダーの活躍というところが神岡ではと、春休みの期間に神岡の児童クラブへ行って、いろいろジュニアリーダーの活躍があったというようなところで、そういったところの活躍の場が見える化されたというところも

１つの要因ではないかというところであります。しっかりしたアンケートではないのですが、そういったものが要因ではないかと思いますのでお願いいたします。

◎教育委員（牛丸　洋子）

ありがとうございます。とてもいいことなので、継続していったらいいことだと思います。

◎教育長（下出　尚弘）

その他よろしいでしょうか。では他にないようですので、これをもちまして、令和８年第６回飛騨市教育委員会定例会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

閉　会　　午後２時１５分

議事録署名者

飛騨市教育委員会委員

飛騨市教育委員会教育長